

大阪広域水道企業団情報公開条例施行規則の一部を改正する規則のあらまし

- 1 行政不服審査法の全部改正に伴い、不服申立てを審査請求に改めるなど、所要の改正を行います。
- 2 この規則は、平成28年4月1日から施行します。